

# 果樹産地における産地継承の取り組み

県央農林総合事務所

石川県金沢市崎浦(さきうら)地区は、なし、もも、りんご等を生産する果樹産地です。近年は高齢化等により栽培を断念したり、規模を縮小したりするケースがみられています。

果樹は、たとえ1年でも栽培を休むと病虫害の発生などで生産が著しく低下してしまうため、園地の受け手が見つからない場合はせつかく育てた樹を早急に伐採しなければなりません。このため、産地規模の縮小とともに産地の活力低下が懸念されていました。

当事務所では、産地の継続・継承に向け、生産者と共に産地の方向性を整理し、金沢市打木(うつぎ)町の園芸産地で、新規就農者と空き農地の受け皿となる法人の設立を支援しました。

打木町での成果をもとに、金沢市崎浦地区においても、①産地と関係機関が一体となった産地継承に向けた合意形成、②個人経営とは分離した受け皿となる法人の設立提案、③生産部会と連携した空き園地情報の収集、などの支援を行いました。

その結果、新規就農者の育成と産地規模の維持を目的として、有志5名の生産者が出資し、令和3年1月に「金沢フルーツファーム株式会社」(以下、フルーツファーム)の設立に至りました。

フルーツファームでは、就農希望者を社員として雇用し、規模縮小などにより手放す園を借り入れ、栽培を継続することとしています。現在、20代男性1名が社員となり、法人役員とともに園地を管理しており、栽培技術や経営ノウハウを身に付けたのち、産地内で独立して営農することを目指しています。また、生産部会内で法人設立と運営方針の周知を図り、生産部会の役員が空き園地の情報を集約し、法人と情報共有することとしています。

この法人設立を契機に、関係機関と連携しながら、将来につながるような果樹産地の担い手育成や産地活性化に対する支援を行っていきたいと考えています。



法人運営を協議  
(借り入れほ場の確認)



生産者(役員)

JA 金沢市

金沢市

普及員

社員

生産者  
(役員)

法人参画メンバーと関係機関

問い合わせ先：農業振興部 (076-239-1751)